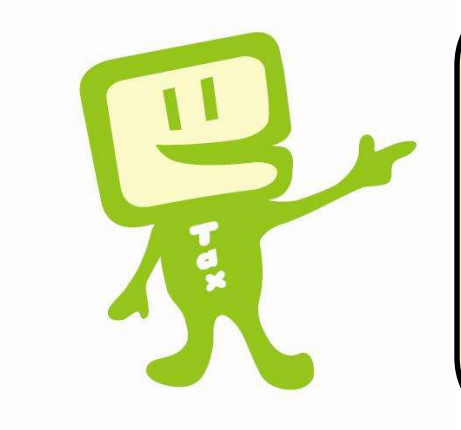


「税を考える週間」とは・・・

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、１年を通じ租税に関する啓蒙活動を行っています。

特に、毎年 11 月 11 日から 11 月 17 日までの１週間を「税を考える週間」として様々な取組を行っています。

～租税教育活動について～

次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を理解し、税の使い道に関心を持ち、社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として、次のような取組みを行っています。

税に関する絵はがきコンクール

主　　催：法人会女性部会　募集期間：毎年６月～８月
対　　象：浦河税務署管内の小学４年生から６年生

税の標語コンクール

主　　催：浦河間税会　募集期間：毎年４月～８月
対　　象：浦河税務署管内在住の方

中学生の“税についての作文”

主　　催：納税貯蓄組合連合会・国税庁　募集期間：毎年４月～９月
対　　象：浦河税務署管内在住の中学１年生から中学３年生

高校生の“税に関する作文”

主　　催：国税庁　募集期間：毎年４月～８月
対　　象：浦河税務署管内在住の高校１年生から高校３年生

税に関する書道（習字）展

主　　催：浦河町　展示期間：毎年 11 月 11 日～11 月 17 日
対　　象：浦河町内在住の小学１年生から中学３年生

中学生の“税をテーマとしたポスター”

主　　催：北海道　後援：北海道教育委員会
募集期間：毎年 10 月～翌年１月
対　　象：道内在住の中学生

募集中!!

募集要項等は
こちら→